

# 都市環境常任委員会会議録

(令和8年2月26日)

※一部抜粋

交野市議会

# 都市環境福祉常任委員会

時 間

14:10～15:03

案 件

1. 資料請求について
2. 所管事務調査について  
第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画について  
交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画（見直し）について  
交野市下水道事業経営戦略について  
災害時に活かせる福祉支援体制について
3. その他

出席委員（6名）

委員 長	中 谷 政 人	副委員 長	藤 田 茉 里
委 員	野 口 陽 輔	委 員	安 部 敬 子
委 員	堀 天 地	委 員	坂 本 顕

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

理事兼都市 まちづくり部長	竹 内 一 生	理事兼水道局長 兼上下水道統合 準備室長	藤 井 大 史
総務部長	阿 佐 正 和	企画財政部長	苗 村 徹
市民部長	小 川 暢 子	福祉部長兼 福祉事務所長	北 井 多栄子
総務部次長	今 堀 祐 児	福祉部次長	藤 原 功
都市まちづくり 部次長 兼土木整備課長	谷 隆 清	水道局次長	伊 藤 雄一郎
水道局次長兼 上下水道統合 準備室長代理	奥 野 忠	総務部総務課長 兼消費生活 センター長	船 戸 貴 彰
福祉総務課長	畠 山 悦 子	下水道課長	仲 谷 倫 由
総務部総務課長 代 理	安 永 雄 一	福祉総務課長 代 理	社河内 謹 一
土木整備課長 代 理	岩 城 明	下水道課 管 理 係 員	西 本 圭 佑

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	中 村 健 一	局 次 長	大 湾 桂 子
-------	---------	-------	---------

係 員 松 井 彰 宏

校 正 前 原 稿

～これ以前は、別案件のため省略～

1. 委員長（中谷政人） よろしいですか。

次に、案件2の所管事務調査についてのうち、第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画についてを議題とします。

パブコメ実施後の計画案について、理事者より説明願います。

1. 福祉部長兼福祉事務所長（北井多栄子） 本日も時間いただきありがとうございます。

福祉部福祉総務課の第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画のパブコメ後の所管事務調査として、担当よりご説明をさせていただきます。お願いします。

1. 福祉総務課長代理（社河内謹一） ご説明申し上げます。

それでは、資料といたしましてパブリックコメント手続結果概要と計画・活動計画本体、さらに概要版と、3つお示しさせていただいているかと思えます。説明につきましては、手続結果概要を中心にご説明をさせていただけたらと思っております。

初めに、今回ですが、第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案に係るパブリックコメントの手続結果概要及び計画への反映状況についてご説明をいたします。

なお、この場では詳細の説明は省略させていただきますが、市民へのパブリックコメントの前には、庁内の各部局、意見照会を行いまして、業務内容との整合性、実効性の確認を図っていることをここでご報告をさせていただきます。

それではパブリックコメントの実施概要についてご説明いたします。

今回は、改めてでございますが、第5期交野市地域福祉計画・地域福祉活動計画素案でございます。

意見募集期間は令和7年12月5日から令和8年1月6日まで、周知方法は、広報かたの、市ホームページにより行いました。

その結果、提出人数4人、提出意見数9件のご意見をいただいております。寄せられた意見全体の傾向につきましては、大きく分けますと5つになります。

意見番号としまして1、2番、これに関しましては、防災、避難行動要支援者支援に関する意見、意見番号3、こちらは市役所窓口における意思疎通支援に関するご意見、意見番号4番、計画の分かりやすさ、図解表現に関するご意見、意見番号5番、6番、こちら誤記、事実関係の修正に関するご意見、最後に、意見番号7、8、9としまして地域福祉の担い手、仕組み、予算構造に関するご意見となったといった内容に整理をさせていただいております。

一つ一つ、ご説明させていただきますと、まず、意見番号1番の避難行動要支援者への支援に関するご意見に対するご対応になります。こちらにつきましては、「地域において避難行動要支援者に対する個別支援の取組が進むよう支援します」という表現につきまして、高齢化が進んだ地域では、地域だけの対応には限界がある、地域で対応困難な場合は市が最終的な調整、対応責任を持つことを明記すべきではないかというような、非常に具体的なお指摘をいただきました。

これに対する審議会としての考え方になりますが、地域による見守りや支え合いを基本としつつも、高齢化等により、地域のみで対応が困難なケースがあることは重要な課題として認識している。実際の運用においては、関係部署、関係機関と連携し、行政が必要な

調整や支援を行っていくという整理を行っております。このため、計画本文の文言修正は行えないものの、今後の施策運用において、地域の負担が過度とならないよう配慮していくという対応をしております。

次に、意見番号2番、避難行動要支援者名簿の活用に対するご意見です。

名簿を地域に提供するだけでは、個人情報管理が不安、実際の災害時にどう動けばよいか分からないといった懸念があり、市が研修や助言を通じて伴走支援すべきではないかというご意見をいただきました。

これについては、名簿の作成、更新は市の責任で行う。地域側の不安や負担感があることは認識している。今後の運用の中で継続的な支援に努めるという考え方を示した上で、地域が持っている情報の活用も含め、両者が連携、協力していくことが必要であるため、「住民基本台帳」の後ろに「等」という文字を追加しております。

次に、意見番号3番、市役所窓口における意思疎通支援に関するご意見です。こちらは計画内には特別の記載がないご意見でございますが、高齢者や耳が聞こえづらい方向けに音声ディスプレイの設置が必要ではないかというご意見をいただきました。これについては、今後の窓口環境整備の参考とさせていただき、より利用しやすい意思疎通の充実に努めるという考え方を示した上で、現時点では計画修正は行わないものと整理しております。

次に、計画の分かりやすさ、図解へのご意見です。意見番号4番となります。こちらにつきましても、図解の矢印の意味が分かりにくい、市民が読んでもイメージしにくいというご意見がありました。これにつきましては、計画本文を補足する説明資料として作成した図であるというところで、現行計画では、注釈や追加文言などの修正を行わないこととしております。ただし、今後、重層的支援体制整備事業の実施計画、具体的な計画を策定予定としておりまして、詳細な説明は其中で詳しく解説していきたいと考えております。

次に、誤記、事実関係の修正としまして、意見番号5番、6番に関するご意見となっております。こちらにつきましても、事実関係の誤りについてはご指摘のとおり修正を行うとさせていただいております。

最後に、意見番号7、8、9のご意見です。こちらは地域福祉活動の仕組みや予算体系に関するご意見です。校区福祉と、自治会活動が別組織、別予算で動いている。その結果、活動が固定化し、担い手の負担が増している。補助金が細かく使いにくいといった現場視点からの非常に具体的な課題提起をいただきました。

これらについても計画自体は方向性を示すものであるため、文言修正自体は行わない。いただいたご意見は社会福祉協議会や関係部署と共有し、今後の制度運用や協働の在り方、検討の参考とすると整理を行っております。

今回いただいたご意見は、計画や、理念そのものの否定ではなくて、現場でどう実効性を持たせるか、地域と行政の役割分担をどう考えるかという点に集中しており、今後の計画推進において非常に重要な示唆を含むものと受け止めております。

本計画については、大きな方向性は維持しつつ、いただいたご意見を今後の施策運用に具体的に生かしていくという整理をさせていただいたというふうに考えております。

以上がパブリックコメントの結果概要と計画への反映状況の説明となります。よろしくお願いたします。

1. 委員長（中谷政人） 説明をお聞きの次第です。

本件に関し質疑等ありましたらどうぞ。

1. 委員（安部敬子） パブリックコメントの内容がすごく、ごもつともだなというふうに読んだ部分はあるんですけども、結果として何かどこも修正には至らないというふうで、ここに書かれているとおりのかなとは思んですけども、2月2日の日にこの審議会では、このパブリックコメントの結果を含めて話し合いがされていると思うんですけども、そこでは皆さんのご意見はどういうふうやったのか教えていただけますか。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） お答えします。

2月2日の審議会の中でも、今回お示したような中身は委員さんにもお示しをさせてもらっています。その中のご意見として、1点修正したものが、2つ目のご意見の中で、住民基本台帳の情報を基にというふうな表現であったところを、ほかにも、地域の情報も活用しというふうなところがあるので、住民基本台帳等というもうちょっと広い意味での情報を基にというふうな形で修正をしたというのが一つございます。

ほかのご意見に関しましては、委員さんのほうからも、特に特段修正というふうなところのご意見は出ない状況であったかなというふうに思っています、それを踏まえた中で今回のご報告とさせていただいているというところでございます。

1. 委員（安部敬子） 個人的な意見としてなんですが、この名言、こういうふうに入れてほしいという言葉、1番目と特に2番目当たりとかは、これを入れることで安心して取り組めるんじゃないかという意味合いでの意見だと思うので、難しいのかもしれないんですけども、パブコメ出しても全く大きく変わっていかないとかだと出すほうも何か意欲がそがれるように思うので、検討を深くしていただけたらうれしいなと思います。

以上です。

1. 委員長（中谷政人） ほかに質疑等ありましたらどうぞ。

1. 副委員長（藤田茉里） ありがとうございます。

今回の予算のところにも関わってくるのか関わってこないのかなんですけども、この補助金を意見番号8のところ、補助金は市から社協経由であってもいいが、地区の自治会等活動組織に対して、福祉活動費等として助成する、例えば地域振興補助金に対価してと書いてあるんですね。この令和8年度の予算の中で、補助金の一元化というか、市長の施政方針の中にそういったことが幾つか出ていたんです。こういう意見を踏まえて、補助金の在り方の見直しというのが市長の施政方針につながっているのか、そのあたりちょっと気になったんですけども、それとはもう全然違うということですか。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） お答えします。

ここでおっしゃられている補助金なんですが、市から社協を経由して地域にというふうな形でもなくて、そもそもの出どころが市であるのかということに関しては、市ではありません。なので、市のほうから社協を通じて地域でというふうな形の補助金ではないので、そこに公費が賄われているかということでは、賄われていないという性質のものになります。

1. 副委員長（藤田茉里） 分かりました。そしたら、今回施政方針の中で市長が触れられていた補助金を一元化するみたいなのと、これは関係ないという認識でいいですね。はい、分かりました。

1. 委員長（中谷政人） ほかに質疑ありましたらどうぞ。

(発言する者なし)

1. 委員長(中谷政人) ほかにないようですので、本件についての質疑は終了します。

それでは、本件に関する調査はこれで終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(中谷政人) ご異議なしと認め、本件に関する調査はこれで終了します。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの案件に関係ない理事者は退席いただいて結構です。

(理事者交代)

1. 委員長(中谷政人) それでは次に、交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画(見直し)についてを議題とします。

パブコメ実施前の計画素案について理事者より説明願います。

1. 理事兼都市まちづくり部長(竹内一生) 交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画の見直しにつきまして素案ができましたので、パブコメにかけたところご説明に上がりました。説明の内容につきましては谷次長のほうから行ってまいります。よろしくをお願いします。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長(谷 隆清) ご説明させていただきます。

お手元の資料のほう、パブリックコメント手続の実施概要と交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案概略版、交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案と交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画新旧対照表のほうをお渡ししていると思います。よろしくをお願いします。

まず、パブリックコメント手続の実施概要からご説明をさせていただきます。

案件名といたしまして、交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案に対するパブリックコメントについて、実施機関は、交野市都市まちづくり部土木整備課、概要としましては、意見等の募集期間は令和8年4月1日から令和8年5月1日までとしております。

実施周知手段としましてはホームページを活用します。資料等の公表場所につきましては、ホームページ、情報公開コーナー、土木整備課、別館2階のほうでさせていただきます。意見等の提出方法につきましては、書面、郵送、ファクス、電子メールを予定しております。意見の提出先につきましては書面持参先及び署名の郵送先につきましては土木整備課、ファクスにつきましては記載の番号、電子メールアドレスにつきましては土木整備課の電子メールアドレスとさせていただきます。

意見提出の際の留意事項としましては、意見等の提出方法、期限を守っていただくこと、意見等の提出に際しては住所、氏名を明記していただくこと、意見等を提出できる市民等とは、市内在住、在勤、在学者、市内に事業所、事務所がある人や法人・団体、市税の納税義務がある人や法人・団体、この案件に利害関係がある人や法人・団体となっております。

提出していただいた意見等の情報の全部または一部を公表することがあります。意見等に対する考え方、対応は個別に回答はしません。公表資料といたしましては、今お配りしています交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画素案となっております。

引き続きまして、今回の交野市横断歩道橋長寿命化修繕計画の素案についての説明をさせていただきます。概略版のほうに沿って説明をさせていただきます。

対象施設は、砂子坂歩道橋を管理対象とします。計画期間は、現在計画期間中でありま

して、令和3年度から令和12年度の10年間の計画の中で、5年ごとの定期点検時の維持管理計画の見直しということで、今回その5年ごとのものに当たっております。令和12年度以降の計画につきましては、また10年間の実施状況を踏まえた計画を新たに検討を行います。

対象優先順位の考え方につきましては、歩道橋が1橋しかございませんので、優先順位は現段階で考えておりません。

個別施設の状態につきまして、砂子坂横断歩道橋の点検及び補修経過は平成27年度の点検で、健全度の判定は1に近い2の判定でありましたが、令和2年度点検で鋼材の腐食が進展しており補修を行っております。令和7年度の点検では補修対象の損傷はございませんでした。

対策内容と実施時期につきまして、対策内容につきましては横断歩道橋定期点検要領に基づく定期点検の実施によって健全性の診断を行っております。補修改修等を考えてございます。実施時期につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和3年度から令和12年度までの計画期間中に行うことで、表のとおりになってございます。対策費用としましては、計画期間の実施費としましては、今後10年間に必要となる事業費につきましては500万円を想定しております。

今回、計画のパブリックコメントを集めるに当たりましての変更内容につきまして、新旧対照表のほうでご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目にごございます大きいところでいきますと、目次の4、維持管理計画の内容の4の7、4の8、新技術等の活用方針と集約化、撤去等による費用の縮減というところが追加になっております。文言等の修正はほかにあるんですけども、特にこの2つが大きな変更点になってございまして、内容につきましては、新旧対照表の8ページにありますように、新技術等の活用方針としまして、砂子坂横断歩道橋の点検修繕の実施において、国土交通省の点検支援技術性能カタログに掲載されている新技術や、新技術情報提供システム（NETIS）等に登録されている新技術、新材料の活用の検討を行い、令和12年度までに費用を約1割程度のコスト縮減、事業の効率化を目指すこととしております。

また、集約化、撤去等による費用の縮減につきましては、先ほどもご説明しましたように、本市管理の歩道橋が砂子坂横断歩道橋1橋のみでありまして、この歩道橋は小学校の通学路に指定されていることから、集約化、撤去を行うことが困難な状況になっております。周辺の状況、施設の利用状況も踏まえまして、今後、そういったところの検討を進めていくというところで明記をさせていただいております。

説明については以上でございます。

1. 委員長（中谷政人） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し質疑等ありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（中谷政人） ないようですので本件についての質疑は終了します。

次回は、パブコメ実施後に調査を行いたいと思います。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの案件に関係のない理事者は退席いただいて結構です。

(理事者交代)

1. 委員長（中谷政人） 次に、交野市下水道事業経営戦略についてを議題とします。

パブコメ実施後の計画案について理事者より説明願います。

1. 理事兼水道局長（藤井大史） 本日、すみません、お時間いただきましてありがとうございます。

交野市下水道事業系経営戦略のパブリックコメントでございますが、令和8年1月5日から令和8年2月4日までパブリックコメントを実施しました。

実施の公表としましては交野市ホームページ、それと交野市の広報のほうで示しておりました。意見の提出でございますが、意見の提出がゼロ件ということで、意見がございませんでした。

よって、原案のとおり決定させていただくというところでございます。原案のとおりというところで上げさせていただきましたので、本計画につきまして、今後は3月に市のホームページで公表させていただきます。よろしくお願いたします。

1. 委員長（中谷政人） 説明はお聞きの次第です。

本件に関し、質疑等ありましたらどうぞ。

(発言する者なし)

1. 委員長（中谷政人） ないですね。ないようですので本件についての質疑は終了します。

それでは、本件に関する調査はこれで終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、本件に関する調査はこれで終了します。

なお、本日調査を終了しました所管事務調査2件について、委員長報告の作成は私に一任ということでご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長（中谷政人） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この際、理事者関係のその他として何かありましたらどうぞ。

(発言する者なし)

1. 委員長（中谷政人） ないようでしたら、これ以降は議会の案件となりますので、理事者の方は退席いただいて結構です。

(理事者退席)

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

校正前原稿